

鴨川市教育委員会 4 月定例会議事録

- | | | | |
|--------|--------------------------|-------------|--------------|
| 1 日 時 | 平成 2 9 年 4 月 1 8 日 (月) | 開会 | 午後 2 時 0 0 分 |
| | | 閉会 | 午後 3 時 2 0 分 |
| 2 場 所 | 天津小湊支所 2 階 会議室 | | |
| 3 出席委員 | (1) 月岡正美 | (2) 根本新太郎 | (3) 石井千枝 |
| | (4) 吉原里夏 | (5) 永島康弘 | |
| 4 出席職員 | (1) 瀧口正勝 | (2) 黒野雅典 | (3) 鈴木克己 |
| | (4) 羽田幸弘 | (5) 高橋雅史 | |

会議に先立ち、永島康弘委員並びに各課課長補佐以上の職員から自己紹介がなされた。また、事前配布資料の訂正および追加資料について説明がなされた。

5 第 2 回臨時教育委員会議事録の承認

- ・月岡教育長から、第 2 回臨時教育委員会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。

6 委員報告

- ・石井委員から、安房東中学校入学式、東条幼稚園入園式、東条小学校入学式への出席報告がなされた。安房東中学校入学式では、鴨川中学校へ転入学する生徒が多く、新入生が 2 3 名でやや寂しい感じがした。在校生も少ないが、校歌を気持ちよく歌っており、新入生を迎える気持ちが伝わってきた。東条小学校入学式では入学者が 5 3 名で、市内では一番人数が多く、あらためて「学校」という印象をもった、との感想がなされた。
- ・吉原委員から、西条小学校入学式、西条幼稚園入園式への出席報告がなされた。西条小学校入学式では、新入生の担任が児童一人ひとりにしっかりと声かけをしていた。また、児童会の歓迎の呼びかけに暖かさを感じた。幼稚園の入園式では 1 7 名と例年より少なく、認定こども園 OURS の影響もあるのではないかと、との感想がなされた。
- ・根本委員から、鴨川中学校入学式、長狭幼稚園入園式への出席報告がなされた。長狭幼稚園入園式では、入園生が 2 0 名であったが、長狭こども園での生活で

子ども達同士も顔見知りであることから、リラックスモードの入園式であった。鴨川中学校入学式では、式場に暗幕が張ってあり、荘厳な感じはするものの、若干暗い印象を受けた。また、新入生は4クラスで例年より生徒数が少なかったが、そのうちの約1割が安房東中学校区からの転入生であり、今後の検討が必要ではなかろうか、との感想がなされた。また、安房東中学校区からの転入生の交通手段と通学費用について質問がなされ、瀧口学校教育課長から、交通手段については、鴨川駅まで電車に来て、駅からは自転車または徒歩での登下校となっている。通学費用については、本来の安房東中学校へ通学する分の費用のみ支給している、との回答がなされた。

- ・永島委員から、長狭学園入学式、小湊小学校入学式、小湊幼稚園入園式への出席報告がなされた。長狭学園入学式では初めて参加したが、小中合同の入学式でいろいろと工夫されていると感じた。また、保護者が大変明るいという印象をもった。校歌は、長狭地域をととても良く表現された歌詞で好印象を持った。小湊幼小の入学入園式では、幼稚園4名、小学校8名と少ない新入生であったが、さわやかな返事や挨拶から、健やかに育ってほしいと感じた。教育委員として初めて入学式に参加したが、あらためて委員としての責任の重さを感じると共に、しっかりやっっていこうという決意をもった、との感想がなされた。

7 教育長報告

- ・月岡教育長から、臨時市議会、非常勤特別職委嘱状交付式、安房東中学校入学式、鴨川小学校入学式、鴨川幼稚園入園式、長狭高等学校定時制入学式、わかしお学校入学式、小中校長会議への出席報告がなされた。臨時市議会では、副市長、教育長、教育委員の任命に係る議案が提案され承認された。各幼稚園、小学校、中学校の入園・入学式では、子ども達が希望をもって式に臨んでいる態度がそれぞれ感じられた。長狭高等学校定時制入学式では、6名の入学生であったが、30代から40代の女性が1名おり、この方は仕事をしながら学ぶということで、他の学生にとっても良い影響を与えるのではないかと、また、その姿勢に感銘を受けた。小中校長会議では、教育委員会の重点施策の説明と、子どもたちのため事故やいじめのない「安心で安全な学校づくり」へのお願いをした、との感想・報告がなされた。

8 議 事

- (1) 議案第1号「鴨川市視聴覚センター運営委員及び専門委員の委嘱について」

- ・黒野生涯学習課長から、「鴨川市視聴覚センター運営委員及び専門委員の委嘱について」資料をもとに説明がなされた。
- ・根本委員から、幼稚園の園長は専門性のある方ということで選出しているのか、との質問がなされ、黒野生涯学習課長から、園児に対する利用を積極的に図ってもらうために、幼稚園の園長にもお願いしている、との回答がなされた。
- ・他に質疑なく、全員の了承が得られた。

(2) 議案第2号「鴨川市図書館協議会委員の委嘱について」

- ・黒野生涯学習課長から、「鴨川市図書館協議会委員の委嘱について」資料をもとに説明がなされた。
- ・根本委員から、小中高の学校から選出されているが、輪番等などの選出基準は設けているのか、との質問がなされ、黒野生涯学習課長から、各学校の図書担当者の中から適任者を挙げてもらい選出している、との説明がなされた。
- ・他に質疑なく、全員の了承が得られた。

(3) 議案第3号「鴨川市スポーツに係る事務の管理及び執行に関する条例の議案に対する意見について」

- ・鈴木スポーツ振興課長から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の説明の後、「鴨川市スポーツに係る事務の管理及び執行に関する条例の議案に対する意見について」資料をもとに説明がなされた。
- ・根本委員から、提案理由の「各担当部門がこれまで以上に連携し施策を総合的に推進する」というのでは、やや弱い気もするがどうか、との質問がなされ、鈴木スポーツ振興課長から、今までもまちづくり部門や健康づくり部門という分野で行っていたが、市長の補助執行という形で行っていたものであるため、市長部局に移行することによって、よりスムーズに行えると思われる。また、今までスポーツ振興課が行っていた社会体育関係も引き続き行うことができる、との回答がなされた。
- ・月岡教育長から、県内の他市町村の状況はどうなっているのか、との質問がなされ、鈴木スポーツ振興課長から、佐倉市、市川市、千葉市、木更津市、成田市が行っている。成田市はこの4月からの移行であり、空港と市の施策を何らかの形で取り組む上で、このような形に移行したものである、との回答がなされた。

- ・月岡教育長から、鴨川市は、観光や合宿の誘致などを進める上で、市長部局の方が都合が良いということか、との質問がなされ、鈴木スポーツ振興課長から、教育委員会の承認等の事務手続きが省略され、よりスムーズに運営が図れる、との回答がなされた。
- ・石井委員から、当初、この議案の意味が分からなかったが良く理解できた。今まで、オリパラやロッテ関係の内容について教育委員会で議論してきたが、何となくしっくりいかない部分も感じており、これですっきりすると思う。スポーツ振興課についての名前の変更はあるのか、また、学校体育として教育委員会に残るのはどういうものがあるのか、との質問がなされ、瀧口学校教育課長からスポーツ振興課の名前は変わらず、業務については今までと何ら変わりはない。学校体育については、体育の授業や部活動の指導等、今までも学校教育課で担当していたが、これも全く変更はなく引き続き学校教育課指導主事が担当することになる、との回答がなされた。
- ・黒野生涯学習課長から、ロッテ関係の業務は、以前は市長部局で担当していた。また、建設関係は、他市では都市建設課などが入っているところもある、との説明がなされた。
- ・羽田子ども支援課長から、子ども支援課も市長部局であり、幼稚園関係は教育委員会にお諮りしているが、福祉関係については子ども支援課で進めさせてもらっている、との説明がなされた。
- ・根本委員から、鴨川市教育振興計画のスポーツ部門についてはどのようなようになるのか、との質問がなされ、瀧口学校教育課長から、スポーツ・レクリエーションに関する内容については、特に変更することなくそのまま継続することになる、との回答がなされた。また月岡教育長から、本議案を承認いただいた後は、市長部局へ、教育振興計画のスポーツ・レクリエーションの内容を継続して推進するよう意見の提出を考えている、との追加説明がなされた。
- ・根本委員から、今回意見を求められていることではないが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、第23条第2項の職務権限の特例で、文化に関すること、と明記されているが、生涯学習課も市長部局へ移行することも有り得るのか、との質問がなされ、黒野生涯学習課長から、そのような市町村もある、との回答がなされた。月岡教育長から、千葉県では、文化については知事部局で扱っている。しかし、鴨川市で現在、そのような予定はない、との追加説明がなされた。

- ・他に質疑なく、スポーツ振興課の移管について同意を得られたことから、市長に対する回答書の内容について、スポーツ振興課長から資料が配付され、説明がなされた。
- ・特に質疑なく、全員の了承が得られた。
- ・スポーツ振興課長から、今回の市長への意見照会の後、議会より同様の意見照会が求められるとの説明がなされた。
- ・月岡教育長から、議会からの意見照会の内容は、今回の市長からの意見照会と同じであること、また、臨時市議会の日程から、臨時の教育委員会議を開催する余裕がないため、その回答書については、教育長に一任いただき、5月定例会で報告することで如何か、との提案がなされた。
- ・特に質疑なく、全員の了承が得られた。

9 その他

(1) 平成29年度給食参観計画について

- ・高橋学校給食センター給食係長から、「平成29年度給食参観計画について」資料をもとに説明がなされた。

(2) 5月の教育委員会行事予定について

- ・各所属長から「5月の教育委員会行事予定」について、資料をもとに説明がなされた。

(3) 安房地区教育委員会連絡協議会総会、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会について

- ・瀧口学校教育課長から、「安房地区教育委員会連絡協議会総会」、「千葉縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会」について資料をもとに説明がなされた。

(4) その他

- ・特になし

月岡教育長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成29年5月18日

鴨川市教育委員会 教育長

教育長職務代理者

議事録作成者 瀧口 正勝